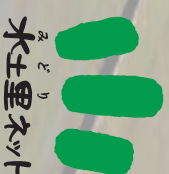


広報第117号  
令和5年1月1日発行

# 月光川

謹賀新年

大楯地区ほ場整備



発行所 月光川土地改良区  
責任者 理事長 石垣敏勝  
遊佐町 遊佐字 京田 36 番地  
☎ 代 72-3131 FAX 72-3142  
gakkogawa@sanae.or.jp  
HP <http://www.15.plala.or.jp/gakkogawa/>





あけましておめでとうございませす。

理事長 石垣 敏勝

組合員の皆様には新年を迎え、益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。また、日頃より本土改良区の運営並びに事業推進に深いご理解を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて県内の新型コロナウイルス感染症は、昨年7月から第7波と11月下旬には第8波の影響により、県内過去最高の感染者数となりましたが、4回目のワクチン接種も進み、少しずつ経済活動も正常化

に向かつており、今後も感染予防対策をしっかりと行い、通常の生活に戻れるよう願っております。

昨年の稲作は、春先から好天に恵まれ農作業も順調に経過して、かんがい用水も各頭首工から、計画的に取水することができました。しかし、6月下旬から7月に入り降雨も少なく、各河川とも渇水状況となった為、揚水機を運転して用水確保を行いました。

その結果、施設の電力料は1千8百万円程の見込みであります。近年の燃料費高騰などにより、電力料金が値上げとなっております。今後の支援対策について、国や県に

要望しております。組合員の皆様には、例年以上の節水にご協力をお願い申し上げます。

今年度の水稲は、6月の低温と8月の日照不足の影響により、庄内の作況指数は99の「平年並み」で、品質も未熟粒が多く見られました。今年も温暖化で気象変動が大きいと見込まれ、昨年の米づくりを振り返り、安定した収量、品質につなげてほしいと思っております。

令和4年度の農地整備事業は、杉沢前田地区で熊野川沿いの13・3ha、当山1期地区で3・9ha、大楯地区で5・6ha、畑地区で4・8haの工事を行い、順調な進捗状況となっております。また大楯地区で、自動給水栓を設置して、スマートフォンで遠隔操作ができる給水システムを導入し、水管理の省力化と精密化を図るスマート農業を実施しております。

令和5年度は、杉沢前田地区で8・8ha、当山地区は統合して2・9ha、大楯地区は地下かんがい工（暗渠排水）を10・1ha、畑地区は10・6haの工事を予定しております。

ます。

また新規採択の野沢地区は、令和6年度の工事着工に向けて、実施設計の予定であり、関係地区の御協力をお願い申し上げます。

次に維持管理適正化事業について、万全な取水を行うため、北目堰頭首工の取水ゲート及び沈砂池ゲートの補修工事を実施しました。今後も幹線水路や基幹施設の老朽化により、更新事業の積立を強化して、補修工事を進めて行きたいと思っております。

農業農村整備事業は、生産基盤の強化と安全・安心な農業農村の形成など幅広い役割を担い、ICT水管理や情報通信環境整備による営農のデジタル化など、新たな課題にも対応するため、これまで以上に重要性が増すものと考えられます。

今後とも、業務運営の効率化と組合員負担の軽減に努め、役員一丸となり努力いたしますので、皆様方の尚一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

理事長 石垣 敏勝

副理事長 榊原 一男

会計係理事 高橋 昭二

理事 村上 匡

理事 佐藤 秀一

理事 堀 秀徳

理事 真嶋 慎一

総括監事 高橋 秀志

監事 真嶋 一

監事 菅原 雄蔵

外職員一同

# 令和4年度第一回臨時総代会

令和4年度第一回臨時総代会が、去る8月31日に月光川土地改良区で開催されました。

今回の臨時総代会は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、最小人数での開催とし、書面議決書による議決とさせていただきました。総代定数40名中、実出席者3名、書面出席37名。議長には第3区から鈴木寿一総代が選出され、提案された承認案件1件、議決案件1件について、慎重審議が行われ、全案件が原案の通り承認、可決されました。



議長を務めた鈴木寿一総代

## 総代からの質問

理事長の挨拶で小水力発電所が突然の故障で現在停止しているとの事でしたが、現在の状況と今後の補修計画について説明していただければと思います、

(高橋正樹総代)

(答弁)

昨年の9月に突然故障し、現在小水力発電所は停止している状況です。故障原因を調査するため水車を長崎の整備工場に運び入れた次第です。分解したところ水車本体に泥の固着がみられ、三ヶ月間、現地において泥の流入調査を行いました。調査結果として泥の固着による過負荷による部品の破損が原因と

の回答がありました。そのため、今後の対応については、事業主体の山形県の協力を得て、メーカーと改良を含め話し合いをしている段階でございます。組合員の皆様に負担がかからないような補修計画を立て、売電による負担軽減に繋がる様事業を継続していきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

(理事長)



## 総代研修会 食と農の科学館 (茨城県つくば市)

去る、7月14日、茨城県つくば市にある国立研究開発法人農研機構「食と農の科学館」にて、総代研修が行われました。

この科学館は食料の安定供給を目的とした研究開発や環境問題、途上国支援、スマート農業、

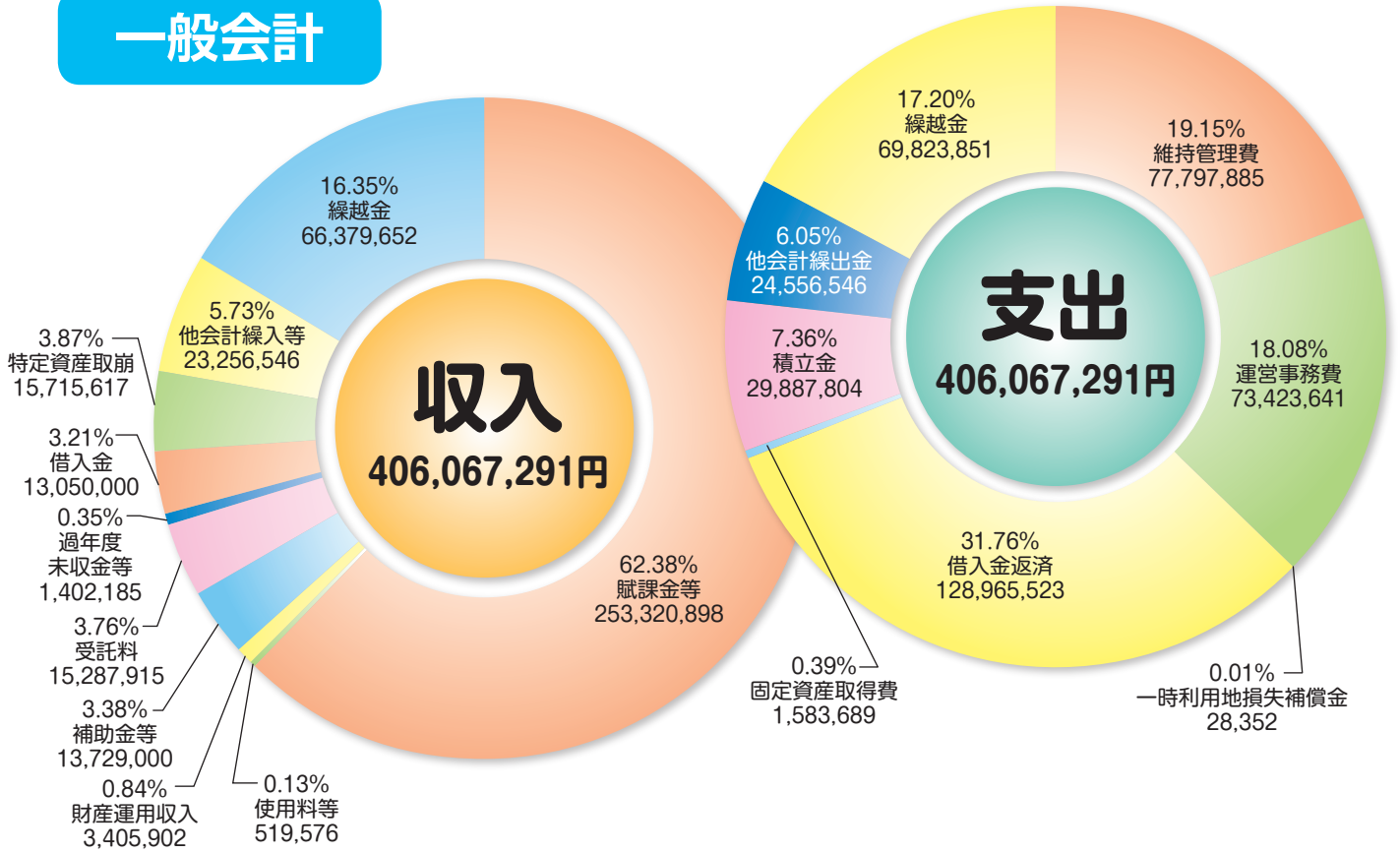
品種改良等、農業に関する成果を集約展示した施設となっております。

農研機構の池田和美上級研究員より、ご説明を頂きました。付加価値研究として飛ばないテントウ虫を使い害虫駆除等天敵利用で無農薬栽培の研究を行っているほか、近年、豪雨による洪水、浸水被害が多発している事から田んぼダムを活用した洪水防止機能についての説明もありました。

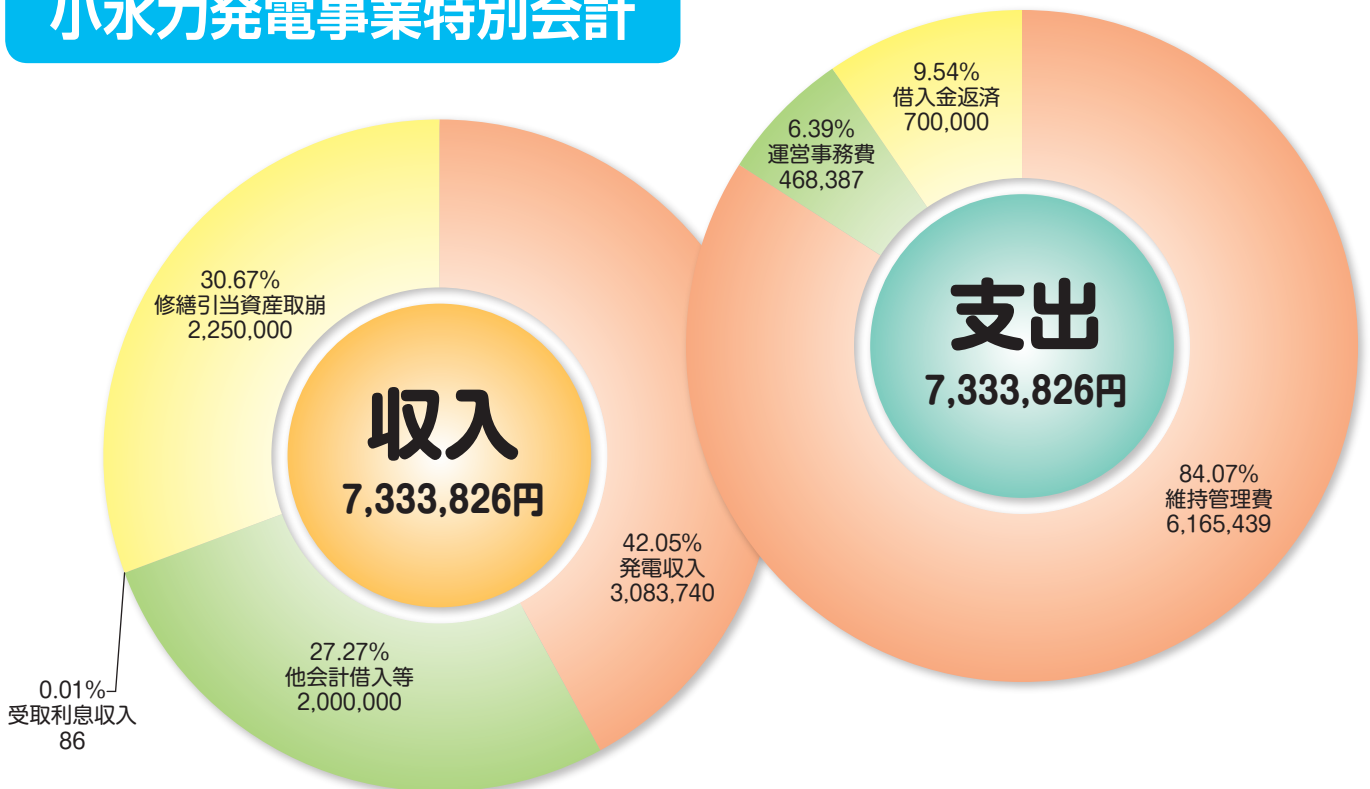


# 令和3年度 決算並びに財務状況

## 一般会計



## 小水力発電事業特別会計



## 各事業会計収支

単位：円

会計名	収入額	支出額	差引残額
県営月光川地区かんがい排水事業会計	45,482,729	40,299,876	5,182,853
県営月光川左岸地区ほ場整備事業会計	31,689,800	27,695,942	3,993,858
県営月光川右岸地区・上流地区ほ場整備事業会計	22,617,756	20,591,756	2,026,000
県営高瀬川地区・洗沢川地区ほ場整備事業会計	41,545,826	38,837,595	2,708,231
県営月光川下流地区ほ場整備事業会計	29,513,775	27,973,990	1,539,785
県営たら林地区ほ場整備事業会計	4,038,620	1,718,823	2,319,797
県営杉沢前田地区ほ場整備事業会計	3,778,020	2,620,417	1,157,603
県営当山・畑地区ほ場整備事業会計	30,516,808	26,434,225	4,082,583
県営大楯地区ほ場整備事業会計	3,516,671	2,254,463	1,262,208
中山間地区維持管理事業会計	5,857,501	671,090	5,186,411
県営地区維持管理事業積立金会計	63,955,440	0	63,955,440

## 財産目録

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1 流動資産	72,619,903	1 流動負債	86,115,930
現金及び預金	70,930,495	未払金	1,953,131
未収賦課金等	21,021	短期借入金	83,163,899
その他未収金	1,143,387	適正化事業拠出金短期未払金	702,000
前払い金	525,000	未払消費税	296,900
2 固定資産	1,474,461,771	2 固定負債	265,941,084
(1) 基本財産	25,554,837	公庫資金等長期借入金	213,203,987
宅地及びその従物	14,378,000	適正化事業拠出金長期未払金	1,002,000
災害復旧積立	11,176,837	各引当金	51,735,097
(2) 特定資産	1,441,835,460	負債合計	352,057,014
所有土地改良施設等	1,225,164,612		
各積立金	216,670,848	正味財産の部	
(3) その他固定資産	7,071,474	1 指定正味財産	1,018,497,108
建物、車両、器具備品等	3,058,197	2 一般正味財産	176,527,552
適正化事業拠出金	2,046,000	正味財産合計	1,195,024,660
長期未収賦課金	1,077,277		
出資金	890,000		
資産合計	1,547,081,674	負債及び正味財産合計	1,547,081,674

## 地区面積及び組合員数

1. 総面積 田 2,245.5 ha 2. 組合員数 1,620人  
畑 13.3 ha

## 管内の農地整備事業地区の進捗状況

事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業	【杉沢前田地区】
工事名	経営体育成基盤整備事業第4工区工事	
施工業者	土門建設株式会社	
工事概要	整地工 13.3ha、道路・用排水路工 1式	



事業名	経営体育成基盤整備事業	【当山I期地区】
工事名	経営体育成基盤整備事業第2工区工事	
施工業者	荘内土木株式会社	
工事概要	整地工 3.9ha、道路・用排水路工 1式、水槽工 2箇所	



事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業	【畑地区】
工事名	経営体育成基盤整備事業第1工区工事	
施工業者	株式会社丸高	
工事概要	整地工 4.8ha、道路・用排水路工 1式、水槽工 1箇所	



# 大楯地区中間管理機構関連農地整備事業

令和4年度県営農地整備事業	
事業年度	令和2年度～令和6年度
工事名	大楯地区経営体育成基盤整備事業第3工区工事
施工業者	大場建設株式会社
工事概要	整地工 5.6ha、用水路工 577.0m、排水路工 267.8m
	道路工 963.8m、水管理システム1式、水槽工 1箇所

大楯地区は、令和3年度と4年度に面工事を実施し、令和5年度は全区画を対象に地下かんがい工を施工する予定です。また、換地業務として令和5年度に確定測量、令和6年度は換地計画書を作成後に権利者会議を経て換地処分まで行い、事業完了となる予定となっております。



R4 着工前



R4 工事完成



・ほ場整備により狭小だった田も大きくなり、自動給水栓の操作も簡単で、水管理はもちろんです、農作業がとても楽になりました。  
 ・ほ場が分散していたため、水管理のための移動に苦労していましたが、導入後は家や作業中のハウスに居ながら操作できるようになり、効果を実感しています。

**ほ場整備と自動給水栓を取り組んだ感想をお聞かせ下さい**

新規農地整備事業「大楯地区」では、水稻生産の現場で省力化や労働力不足を補う「スマート農業」に取り組んでいます。近年は、生産者の減少により個人の稲作経営面積が増加傾向にあり、農作業の効率化が課題となっています。大楯地区の担い手の方々も同様に、水稻栽培において日々の水管理に多くの時間を費やしており、分散した水田の水管理が大きな負担となっていることから、整備された大区画のほ場では、担い手一人に対し1団地を目標に集積集約化を進め、さらには、情報通信技術（ICT）を活用した「遠隔設定型自動給水栓」を設置し、山形県内の県営ほ場整備では「初めての取組」となります。

**未来型スマート農業  
はじめました！**



# 山形県土地改良大会

第41回山形県土地改良大会が10月31日、山形テルサにて土地改良関係者約400人が参加のもと開催されました。

初めに佐貝会長より、必要な予算を安定的に確保し、基盤づくりを着実に推進していくことが地域農業や農村の振興につながる

と挨拶されました。また、地域農業の発展のための予算確保やスマート農業の推進など5項目を盛り込んだ大会宣言が採択されました。

## 土地改良功労者表彰

第41回山形県土地改良大会に於いて永年にわたり土地改良事業の発展に尽くされた功績に対して表彰を授与されました。

※副理事長 榊原 一男



## こんなときは必ず届出を

- 次の場合は土地改良区への届出が必要です。
- 組合員の変更をしていただく場合
    - 農地の売買、交換、贈与等を行ったとき。
    - 賃借権の設定、解除の際に組合員を変更するとき。(中間管理機構も含む)
    - 農業者年金の受給などのため経営を移譲したとき。
    - 組合員が亡くなられたとき。
  - 組合員の住所変更や口座振替の場合の名義変更または口座番号を変更したとき。
  - 土地改良区管理施設を他の目的に使用するとき。
  - 農地を転用するとき。
  - 公共事業等で農地が買収されたとき。
  - 経常賦課金を耕作者が納付するとき。

経常賦課金の耕作者納付を希望される方は、所有者と耕作者が合意の上で、農用地利用集積計画書の写しを添付して、土地改良区まで

申請をお願いします。

尚、耕作権を解約した時、更新しない時は、届け出をお願いします。

(4)と(5)は、地目変更となるため決済金を納めていただくことになります。

※農業委員会、法務局等の手続きとは別に、土地改良区への届出(台帳等の修正の為)が必要です。

詳細は、土地改良区までお問い合わせください。

(☎72-3131)

## 滞納賦課金は新しい権利者が負担

滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条(権利義務の継承及び決済)により新しい組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。売買する場合は、滞納賦課金があるかどうか、事前に土地改良区へ確認をお願い致します。

## あ と が き

令和8年開通予定の日本海沿岸自動車道の動線が少しずつ見えてきました。以前の景色が変わって行き、今まで無かった建物や橋げたが掛り、次世代の交通網が隣県秋田や新潟とそして全国へ繋がって行きます。遊佐町が観光の拠点になり、鳥海山や日本海そして地元の美味しい特産物も全国や海外に広がればと思います。

大楯地区でスマート農業がスタートしました。未来の農業が少しずつ現実になって行きますが、最新技術での労働力やコストカットが現実になる様に見守って行きたいと思えます。(金子委員)



印刷

J A印刷山形  
山形県鶴岡市本田字八百地二七五番地